

長野県行政機構審議会公募委員募集要項

1 目的

県民からの幅広い意見を、県の組織や業務など、行政機構のあり方の検討に反映させていくため、長野県行政機構審議会の委員の一部を公募する。

2 公募人数

2名

3 応募資格

次の要件のすべてを満たす方とします。

- (1) 県内に在住する方で、令和8年4月1日現在で満18歳以上の方（高等学校等に在学する方を除く）
- (2) 県の組織や業務について関心を持ち、行政機構のあり方等に関して意見を述べることができる方
- (3) 任期中、年6回程度（令和8年度は3回程度）開催される審議会に出席できる方（審議会は原則平日昼間に開催します）

4 委員の任期

委嘱の日（令和8年11月予定）から2年間を予定

5 応募方法

- (1) 応募用紙に必要事項を記入し、小論文（1,200字以内）を添えて応募してください。
テーマ：「将来にわたり持続可能で質の高い行政サービスを提供するための長野県の行政機構のあり方について」
- (2) 応募は、郵送又は電子メールにより受け付けます。
（電子メールの場合は、応募用紙の記載事項と同一の内容を記載すれば、様式は問いません。）
- (3) 小論文の様式は自由です。
- (4) 応募用紙と小論文は、返却いたしません。
- (5) 応募用紙は、以下のページからダウンロードできます。

URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/happyou/261016press.html>

6 応募期限

令和8年10月30日（金）必着（ただし、郵送の場合は当日消印有効）

7 選考方法

- (1) 応募用紙及び小論文による書類選考を行います。書類選考の結果、適任者が公募人数を超えた場合は、抽選により決定します。
- (2) 選考結果は、本人に通知します。

8 その他

- (1) 審議会は公開により行いますので、委員として発言された内容は公開されます。
- (2) 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (3) 過去の審議会の審議状況は以下のページに掲載しています。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinji/shingikai/shingikaih25.html>
- (4) 応募書類に記載された個人情報は、委員選考の目的のみに使用します。

9 応募・問合せ先

〒380-8570（長野県庁専用郵便番号）

総務部 人事課 業務改革推進係

電話 026-235-7033（直通）

電子メール jinji-bpr@pref.nagano.lg.jp